

令和元年度京都府介護支援専門員〔再研修〕開催要綱

1. 趣 旨

介護支援専門員証(以下「証」という)の有効期間の更新を行わず有効期間が満了した方等が、新たに証の交付を受けるために受講が必要な研修として、介護保険法第69条の7第2項の規定に基づき、実施します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者

介護支援専門員として京都府の登録を受けた方で、次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程(10日間)に参加できる方

- (1) 証の有効期間内に更新手続きをせず、証の有効期間が満了した方で、証の交付を受けようとする方
- (2) 介護支援専門員の登録のみ行い、証の交付を受けずに登録日から5年が経過した方で、証の交付を受けようとする方

5. 受講条件

次の条件を満たせない場合は受講決定後も研修を受講することができません。詳細は提出物についてのページをご確認ください。

(1) 研修記録シートの提出

研修記録シートを受講前・受講直後・受講3ヶ月後に、指定の期限までに提出していただく必要があります。

6. 研修について

- (1) 日 程 令和元年10月2日(水)から令和元年12月24日(火)
- (2) 会 場 京都テルサ、綾部市ものづくり交流館 等
- (3) 定 員 100名
- (4) 研修科目 10日間54時間

研 修 科 目		時間数	日数
講 義	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	2時間	1日
	ケアマネジメントに係る法令等の理解	2時間	
	地域包括ケアシステム及び社会資源	3時間	
	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	3時間	1日
	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	3時間	
講 義 と 演 習	自立支援のためのケアマネジメントの基本	6時間	1日
	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	2時間	1日
	ケアマネジメントの展開	3時間	
	基礎理解	3時間	1日
	脳血管疾患に関する事例	5時間	1日
	認知症に関する事例	5時間	1日
	筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	5時間	1日
	内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例	5時間	1日
	看取りに関する事例	5時間	1日
アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習		5時間	1日
計		54時間	10日間

7. 受講料

支払い方法等、詳しくは受講決定通知書(受講票)にてお知らせいたします。

- (1) 受講料 34,400 円

・京都府登録の方は、地域医療介護総合確保基金を活用し 18,000 円に減免されます。

- (2) テキスト代 8,000 円(税別)

・受講者は必ず購入いただく必要があります。

・テキストは研修初日に研修会場でお渡しいたします。

8. 申込方法

- (1) 当会ホームページから【web 申込】、または事務局への【申込書類の送付】で申込みをしてください。

- (2) 提出書類

① [再研修]受講申込書

② 介護支援専門員証(顔写真貼付のカード)のコピーまたは介護支援専門員登録証明書のコピー

※拡大縮小などの変倍はせず、A4 サイズの用紙にコピーをしてください。切り取り厳禁。

※②については、返納済み等で手元になければ提出不要

- (3) 申込受付期間 令和元年 7 月 2 日(火)～令和元年 7 月 23 日(火)必着

※先着順ではありません。

- (4) 提出方法

【web 申込】の場合

◆受講申込ページ URL ⇒ <http://www.kyotocm.jp/download/h31saiken/>

提出書類①の内容を、受講申込ページで入力します。

提出書類②は、PDF ファイル形式でのみ添付が可能です。添付ができない場合は、下記の＜提出先＞に送付してください。

【申込書類の送付】の場合

提出書類①(あれば②)の原本を下記＜提出先＞に送付してください。

＜提出先＞ 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階 公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局 <再研修>係

9. 受講決定通知書(受講票)について

受講決定者には「受講決定通知書(受講票)」をご自宅宛に送付します。受講不可の方には別途連絡します。

受講の可否については、原則、電話での問い合わせには対応できません。ただし、当会ホームページ上で受講決定者として介護支援専門員登録番号を掲載しているにもかかわらず、受講決定者の掲載日から 1 週間経過しても「受講決定通知書(受講票)」が届かない場合は下記事務局までご連絡ください。

10. 重要な共通事項についてのページをご確認ください。

＜申込先・問い合わせ先＞

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

TEL; 075-741-7504 FAX; 075-254-3971 E-Mail; cm7504@kyotocm.jp

重要な共通事項について

1. 申込みについて

(1) 申込受付期間 再研修・実務未経験者研修 令和元年 7 月 2 日（火）～7 月 23 日（火） 必着

(2) 申込方法

- ・本年度より研修申込方法として、【web 申込】が可能となりました。PDF 形式にて提出書類も添付できますので、ぜひご活用ください。
- ・詳細は各研修の開催要綱にてご確認ください。

(3) 注意事項

- ・受講する研修の開催要綱を必ず確認してください。研修ごとに受講要件、申込みに必要な提出書類が異なります。
- ・受講申込書、実務経験証明書、各種申告書等の申込書類（以下、申込書類）は、必ず指定の様式（本年度のもの）を使用してください。様式の改変は認められません。
- ・FAX での申込みはできません。
- ・研修受講に際して車椅子利用、手話通訳、持病による発作や体調不良等で、研修中に特別な配慮を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。内容によっては添付書類の提出をお願いする場合があります。
- ・書類に不備がある場合、受付ができない場合があります。また、受講要件がある研修については、申込時点で要件を満たしている必要があります。見込み等で作成された書類は不備となり受付できません。
- ・申込受付期間内に申込みが難しい場合（書類の準備が間に合わない、受講要件が満たされない等）で、本年度の受講を希望される方は、申込受付期間終了後に空席があれば受講できることがあります。空席情報等の詳細は当会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ・申込受付期間外の申込みについては、理由書の提出が必要です。

2. 受講決定の流れについて

(1) 受講コースの決定について

- ・申込受付期間中に申込みをされた方で、書類に不備がなく、受講要件等をすべて満たした方から受講コースを決定します。なお、各コースに定員があるため、必ずしも第 1 希望のコースで決定するわけではありません。先着順ではありません。
- ・受講コースの決定には、申込受付期間最終日から約 2 週間かかります。
- ・なお、提出書類等に不備がある場合は、確認のため更に日数が必要となります。

(2) 受講決定の通知について

- ・受講が決定した方には「受講決定通知書（受講票）」の送付、および当会ホームページ上で受講決定者の介護支援専門員登録番号と決定コースを発表します。なお、受講不可の方には別途連絡します。
- ・受講の可否については、原則、電話での問い合わせには対応できません。ただし、ホームページにて受講決定通知が掲載されてから 1 週間経過しても「受講決定通知書（受講票）」が届かない場合、事務局（TEL;075-741-7504）までご連絡ください。

(3) 研修コースについて

募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがあります。

3. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用します。

4. 研修受講当日について

(1) 会場までの交通手段

- ・原則、公共交通機関を利用してください。受講者は、研修会場の駐車場・駐輪場は利用できません。無断の駐車（駐輪）等が発覚した場合は、研修中であっても撤去のため退室していただきます。

(2)受講態度

- ・講師の話や、受講生同士のディスカッションなどは聴く姿勢をおろそかにせず、他者の意見を尊重し、グループワークには積極的に参加してください。
- ・居眠り、演習をしない等、受講態度について講師からの注意に従わない場合は、受講中であっても退室していただく場合があります。

(3)服装

- ・専門職の資格にかかわる研修であることを意識し、周囲の人に失礼のない服装でお越しください。
- ・研修会場の空調は細やかな温度調節ができません。自分で温度調節可能な服装(着脱できる上着、ひざ掛け、ショール等を持参)でお越しください。

5. 研修修了について

- ・全ての科目を修了した方には、研修最終日に修了証書を交付します。修了証書の氏名については、常用外漢字が含まれる場合も、常用漢字に置き換えて印字しますが、受講者の情報は介護支援専門員登録番号と生年月日で確認するため、介護支援専門員証の更新手続き等に問題はありません。
- ・法定研修は決められた時間の受講が必要です。一部科目でも欠席・早退・遅刻等(休憩後の業務連絡等による入室遅れも含む)があった場合は修了を認めません。
- ・研修の全科目に出席されても、修得不十分と評価される場合は、補講やレポートの提出等で補うことがありますのでご了承ください。
- ・修了証書は介護支援専門員証の更新手続きに必要です。なお、〔主任〕介護支援専門員研修の修了証書では更新手続きはできません。

6. 更新手続きについて

介護支援専門員証の有効期間を更新するためには、研修修了後、別途更新手続きが必要です。更新手続きをせずに介護支援専門員証が失効した状態で介護支援専門員としての業務を行った場合は、介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき介護支援専門員の登録の消除の対象となりますので、ご注意ください。

7. キャンセルについて

申込みのキャンセル、または受講決定を辞退される場合は、必ず事務局(TEL;075-741-7504)まで連絡してください。なお、一旦支払われた受講料は、返金できませんのでご了承ください。

8. 受講地の変更について

原則、介護支援専門員としての登録を行っている都道府県で受講することになっていますが、次に該当する方は早急に京都府健康福祉部高齢者支援課(TEL;075-414-4578)へ問い合わせ・相談してください。

- ・京都府で受講することが困難な理由がある場合
- ・他府県で介護支援専門員として登録しているが京都府での受講を希望する場合

9. その他

- (1)虚偽による申込みをされた場合、受講は認められません。また介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき介護支援専門員の登録の消除の対象となります。
- (2)受講決定通知書(受講票)でお知らせした内容以外の連絡事項(受講にあたっての追加連絡、災害等の緊急時等の連絡)がある場合は、当会ホームページでお知らせいたします。
- (3)当会ホームページへは下記 URL または右 QR コードにアクセスしてください。

<http://kyotocm.jp/>

または、

京都府介護支援専門員会

検索



提出物について

◎各研修には受講に必要な提出物(開催要綱の「5.受講条件」参照)が指定されています。指定された提出物の提出がない場合は、受講決定後であっても受講はできません。また、研修修了後であっても修了取り消しとなります。各コースの提出期間など、詳細については受講決定通知書(受講票)で確認してください。

・研修記録シート

受講前・受講直後・受講3ヶ月後の3回、受講者が自己評価または実践評価を研修記録シートに記録することで、各研修の修了評価をするため提出が必要です。

◎提出物に関する詳細は受講決定通知書(受講票)にてご案内しますが、あらかじめ必要な準備について確認してください。提出方法については下記の一覧を参照してください。いずれの提出物もインターネット上の様式をダウンロードする必要があります。

<提出方法一覧>

研修名	研修記録シート	事例または指導事例	課題
再研修・実務未経験者	研修初日持参※		

研修初日持参

必要な項目等を記入、作成した提出物を研修初日に持参してください。お忘れの場合は研修を受講できませんのでご注意ください。なお、初日以降でも指定された日程で持参する必要がありますので、研修の際の案内に従ってください。

※再研修・実務未経験者の研修記録シートについては、受講直後・受講3ヶ月後の提出方法が異なります。詳細は研修のオリエンテーションでご案内します。

<事例に関する問い合わせについて>

原則、電話での問い合わせには対応できません。

①氏名、②介護支援専門員登録番号(8桁)、③受講する研修名、④具体的な質問内容、⑤回答する連絡先の5点を記載して、下記のメールアドレスまたはFAXに送信してください。FAXの場合、質問用紙をご利用ください。質問用紙が無い場合は、様式は自由です。

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

FAX; 075-254-3971

E-Mail; cm7504@kyotocm.jp

令和元年度京都府介護支援専門員〔再研修〕・更新研修〔実務未経験者〕 日程

コース	コース	定員	日 程	時 間	会 場
講義 各コース 2 日間	南 部	378 名	10 月 2 日(水)	10:00～18:50	京都テルサ 西館 1 階 ホール
			10 月 3 日(木)	10:00～17:30	
	北 部	72 名	10 月 10 日(木)	10:00～18:50	綾部市ものづくり交流館 2 階多目的ホール
			10 月 11 日(金)	10:00～17:30	

コース	コース	定員	日 程	時 間	会 場	
講義・演習 各コース 8 日間	①南部	126 名	10 月 6 日(日)	10:00～17:20	京都 テルサ 東館	2 階 セミナー室
			10 月 28 日(月)	10:00～16:10		3 階 大会議室
			11 月 12 日(火)※	10:00～16:10		2 階 セミナー室
			11 月 13 日(水)※	10:00～16:10		
			11 月 26 日(火)※	10:00～16:10		
			11 月 27 日(水)※	10:00～16:10		
			12 月 2 日(月)	10:00～16:10		3 階 大会議室
			12 月 3 日(火)	10:00～16:30		
	②南部	126 名	10 月 14 日(月・祝)	10:00～17:20	京都テルサ 東館 3 階 大会議室	
			10 月 30 日(水)	10:00～16:10		
			11 月 12 日(火)※	10:00～16:10		
			11 月 13 日(水)※	10:00～16:10		
			11 月 26 日(火)※	10:00～16:10		
			11 月 27 日(水)※	10:00～16:10		
			12 月 4 日(水)	10:00～16:10		
			12 月 5 日(木)	10:00～16:30		
	③北部	72 名	10 月 17 日 (木)	10:00～17:20	綾部市ものづくり交流館 2 階 多目的ホール	
			10 月 18 日 (金)	10:00～16:10		
			11 月 2 日(土)	10:00～16:10		
			11 月 3 日(日)	10:00～16:10		
			11 月 19 日(火)	10:00～16:10		
			11 月 20 日(水)	10:00～16:10		
			12 月 6 日(金)	10:00～16:10		
			12 月 7 日(土)	10:00～16:30		
	④南部	126 名	10 月 22 日(火・祝)	10:00～17:20	京都 テルサ 東館	2 階 セミナー室
			10 月 30 日(水)	10:00～16:10		3 階 大会議室
			11 月 14 日(木)	10:00～16:10		
			11 月 15 日(金)	10:00～16:10		2 階 セミナー室
			11 月 28 日(木)	10:00～16:10		
			11 月 29 日(金)	10:00～16:10		
			12 月 23 日(月)	10:00～16:10		
			12 月 24 日(火)	10:00～16:30		

※講義・演習の南部①コース、南部②コースについては、一部日程が重複します。

※募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがあります。

受講申込書

<申込受付期間> 令和元年 7 月 2 日(火)～7 月 23 日(火)必着

申込者	ふりがな												
	氏 名												
		※姓と名の間は 1 マス空けてください ※研修に関する書類等には 常用漢字 を使用します											
	生年月日	昭和・平成 年 月 日											
	※太枠内は介護支援専門員証を確認して記入してください ※介護支援専門員証が無い場合(返納した、交付を受けていない等)は、記入不要です												
	登録地	☐ 京都府 ☐ 他都道府県() ※受講地変更手続き(月 日手続き済・未)											
	登録番号(8桁の番号)												
	証の有効期間満了日	平成 年 月 日											
	基礎資格	※受験時にお持ちだった資格や経験を記入してください(介護福祉士、相談援助業務 等)											
	住 所	〒 ※決定通知書を送付しますので正確に記入してください											
連絡先 電話番号	※ 日中に申込者本人と連絡のとれる連絡先を記入してください — — (自宅 / 携帯)												
勤務先	名 称											☐ 勤務先なし	
	所在地	〒											
	TEL/FAX	— —						— —					
	確認事項	介護支援専門員として実務に従事する予定が(ある・ない)											
希望 コース	講義	南部 ・ 北部				※いずれか希望の会場に○をしてください							
	講義 ・演習	①南部			②南部			③北部			④南部		
		第 希望			第 希望			第 希望			第 希望		
		※希望順に数字を記入してください。 ※定員を超えた場合は、希望として数字を記入したコース以外でも、受講決定する場合があります。											
備考													

令和元年度京都府介護支援専門員研修会場地図

《会場の駐輪場・駐車場は利用できません》

※無断の駐輪・駐車が発覚した場合は、研修中であっても退室していただきます。

＜京都テルサ＞



京都市南区東九条下殿田町70

- ・JR「京都」駅(南北自由通路八条口)より徒歩10分
- ・近鉄「東寺」駅より徒歩5分
- ・地下鉄「九条」駅より徒歩5分
- ・市バス「九条車庫」すぐ

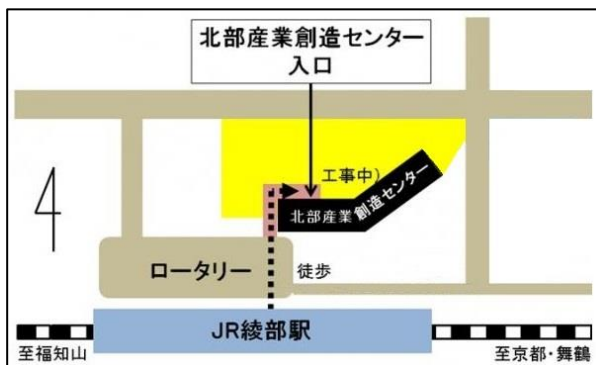
＜ハートピア京都＞



京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

- ・京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅5番出口
(連絡通路にて連結)
- ・京都市バス、京都バス、JRバス
「烏丸丸太町」バス停下車烏丸通り沿い南へ

＜綾部市ものづくり交流館＞



綾部市青野町西馬場下33番1

北部産業創造センター内

- ・JR「綾部」駅(北口ロータリー)隣接

自然災害等にもなう研修の取り扱いについて

令和元年度京都府介護支援専門員研修の取り扱いについては、以下の基準を設けることとなりました。なお、当日の状況により対応等が変わりますので、天候の情報や交通機関の情報等とあわせて、ホームページに掲載する詳細のお知らせをご確認ください。お知らせは対象となる研修開催日の前日までには掲載いたします。

1. 研修中止の判断基準について

- ① 研修当日、午前 6 : 00 時点で「研修会場所在地」に特別警報が発表されている場合
(午前 6 : 00 以降に発表の特別警報については、状況に応じて判断します)
- ② 京都府が中止と判断した場合

2. 研修開催時の受講者自身の判断による遅刻・欠席について

次のいずれかの場合は、証明書等を提出いただくことで、研修の振替受講や補講等を配慮する場合があります。

- ① 自宅から研修会場までの経路において、公共交通機関が遅延または運休している場合
- ② 自宅から研修会場までの経路において、公共交通機関の予告運休が発表され研修後の帰宅が困難と予想される場合
- ③ 自然災害によって発生した緊急対応等により出席が困難となった場合

※ 特別警報については、気象庁のホームページをご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/kizyun.html>

※ 「研修会場所在地」の指定は、ホームページに掲載する詳細のお知らせをご確認ください。

※ 研修開始決定後に警報発表等があった場合、研修中であっても会場責任者の判断で中止とする場合があります。

※ 遅刻・欠席の連絡は、必ず研修開始時間までに「氏名」「理由」「連絡先」を記載したメールを cm7504@softbank.ne.jp に送信してください。電話でのご連絡は、回線がふさがり恐れがありますのでご遠慮ください。

※ 研修当日やむを得ず早退をする等事情がある場合には、早めに事務局にご相談ください。

※ 研修が中止された場合も、受講者自身が欠席された場合も、受講が免除となるわけではありませんのでご注意ください。

※ 寝坊等の過失による遅刻・欠席は振替受講や補講の対象になりません。

質 問 用 紙

令和元年度京都府介護支援専門員研修についてのご質問は、
「質問用紙」にご記入の上、事務局宛にFAXにてお問い合わせください。
メールの場合は、必要事項をご記入のうえ下記メールアドレス宛にお問い合わせください。
メール;cm7504@kyotocm.jp

ふりがな	■回答先 (FAX)				
■氏名	■回答先 (メール)				
■介護支援専門員番号 (8ケタ番号)					※お問合せには、 介護支援専門員番号と 有効期間満了日が 必要となります。
■介護支援専門員証 有効期間満了日	令和	年	月	日	

■どの研修に関する質問か、○をつけてください。

- () 介護支援専門員〔再研修〕 () 介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕
() 介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕
() 介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕
() 〔主任〕介護支援専門員研修 () 主任介護支援専門員〔更新〕研修
() その他

【件名】

【質問内容】

送付状は不要です

京都府介護支援専門員会
FAX; 075-254-3971

受付日

回答日